

整備指針該当箇所	内容
----------	----

II	1	(1)	①	キ	i	がん患者に対する緩和ケア担当医師や病理医も参加している。
II	1	(1)	②	イ		術後管理体制の一環として、手術部位感染に関するサーベイランスを実施している。
II	1	(1)	③	ウ	ii	放射線の品質管理に当たり、基準量の±5%の範囲を維持している。
II	1	(1)	⑤	ウ	ii	(2)の①のオに規定する精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が、がん診療に関するカンファレンス及び病棟回診に参加している。
II	1	(1)	⑤	カ	iii	がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアの提供について診療従事者の指導にあたるとともに緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するため、緩和ケアチームと各部署をつなぐリンクナースを配置している。
II	1	(1)	⑥	エ		がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携している。
II	1	(1)	⑥	ク		当該医療圏において、地域の医療機関や在宅診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援のあり方について情報を共有し、役割分担や支援等について議論する場を年1回以上設けること。なお、その際には既存の会議体を利用する等の工夫を行うことが望ましい。
II	1	(2)	①	オ		(1)の⑤のオに規定する緩和ケアチームに、専任常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が配置されている。
II	1	(2)	①	オ		(1)の⑤のオに規定する緩和ケアチームに、専任常勤の身体症状の緩和に携わる、緩和ケアに関する専門資格を有する医師が配置されている。
II	1	(2)	①	オ		(1)の⑤のオに規定する緩和ケアチームに、専任常勤の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が配置されている。
II	1	(2)	②	ア		専任常勤の放射線治療に携わる診療放射線技師が2名以上配置されている。
II	1	(2)	②	ア		専任常勤の放射線治療に携わる放射線技師は放射線治療に関する専門資格を有する者である。
II	1	(2)	②	ア		専任常勤の放射線治療に携わる放射線技師は医学物理学に関する専門資格を有する者である。
II	1	(2)	②	ア		放射線治療室に配置されている専任常勤の看護師が放射線治療に関する専門資格を有する者である。
II	1	(2)	②	イ		専任常勤の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する薬剤師ががん薬物療法に関する専門資格を有する者である。
II	1	(2)	②	イ		(3)の①のイに規定する外来化学療法室に専任常勤の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する看護師が配置されており、当該看護師ががん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する。
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する薬剤師が配置されている。
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する薬剤師が緩和薬物療法に関する専門資格を有する者である。
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者が配置されている。
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者が公認心理師又はそれに準ずる専門資格を有する者である。
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する相談支援に携わる者が配置されている。
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する相談支援に携わる者が社会福祉士等である(当該相談支援に携わる者が社会福祉士である)
II	1	(2)	②	ウ		(1)の⑤のウに規定する緩和ケアチームに協力する相談支援に携わる者が社会福祉士等である(当該相談支援に携わる者が精神保健福祉士である)
II	1	(2)	②	エ		専任の細胞診断に係る業務に携わる者が細胞診断に関する専門資格を有する者である。
II	1	(2)	③	ア		がん患者の状態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、各診療科の医師における情報交換・連携を恒常的に推進する観点から、各診療科が参加する話し合いの場等を設置している。
II	3	(1)				緩和ケアに関する研修について、医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の診療従事者についても受講を促している。
II	3	(6)				医科連携による口腔健康管理を推進するために、歯科医師等を対象として、がん患者の口腔健康管理等の研修の実施に協力している。
II	4	(1)	④	イ		(がん相談支援センターの体制)地域の医療機関からの相談支援があった場合に受け入れ可能な体制を整備すること
II	4	(1)	⑤			相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。
II	4	(1)	⑦	カ		就労に関する相談において、産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している。
II	4	(2)	⑦			院内がん情報を取り扱うに当たっては、情報セキュリティに関する基本的な方針を定めている。
II	4	(3)	⑤			がん教育について、当該医療圏における学校や職場より依頼があった際には、外部講師として医療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。
II	5	(2)	③			治療に参加している場合にあっては、参加中の治療について、その対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報している。
II	5	(2)	④			臨床研究コーディネーター(CRC)を配置している。
II	7	(4)				医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価や拠点病院間での実地調査等を活用している。
III	2					薬物療法部門長が専任かつ常勤の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師である
III	3					当該都道府県におけるがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院等の医師等に対し、高度ながん医療に関する研修を実施している。
IV	2	(1)				相談支援業務として、都道府県内の医療機関で実施されるがんに関する臨床試験について情報提供を行っている。
IV	3	(2)				薬物療法部門長が専任かつ常勤の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師である
IV	3	(3)	⑩	ア		緩和ケアセンターの機能を管理・調整する専任常勤であり院内において管理的立場にあるジェネラルマネージャーががん看護に関する専門資格を有している。
IV	3	(3)	⑩	ウ		緩和ケアセンターの業務に協力する薬剤師ががん薬物療法に関する専門資格を有している
IV	3	(3)	⑩	オ		ジェネラルマネージャーを中心に、歯科医師や医療心理に携わる者、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士などの診療従事者が連携している。
IV	4	(1)				都道府県内の院内がん登録に関する情報の収集および院内がん登録実務者の育成等を行っている。
IV	6	(2)				医療安全管理者の薬剤師が専任である
IV	6	(4)				医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価や拠点病院間での実地調査等を活用している
VI	4					特定領域における高い診療技術や知識を共有する観点から、がん診療連携拠点病院等との人材交流、合同のカンファレンス、診療業務や相談支援業務における情報共有等を行っている。
VII	1	(1)	①	ク	i	がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携している。
VII	1	(1)	⑤	ウ	ii	当該医療圏において、地域の医療機関や在宅診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援のあり方について情報を共有し、役割分担や支援等について議論する場を年1回以上設けること。なお、その際には既存の会議体を利用する等の工夫を行うことが望ましい。
VII	1	(1)	⑤	カ	iii	がん治療を行う病棟や外来部門に、緩和ケアの提供について診療従事者の指導にあたるとともに緩和ケアの提供体制について緩和ケアチームへ情報を集約するため、緩和ケアチームと各部署をつなぐリンクナースを配置している。
VII	1	(1)	⑥	エ		がん患者に対して、周術期の口腔健康管理や、治療中の副作用・合併症対策、口腔リハビリテーションなど、必要に応じて院内又は地域の歯科医師と連携している。
VII	1	(1)	⑥	ク		当該医療圏において、地域の医療機関や在宅診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援のあり方について情報を共有し、役割分担や支援等について議論する場を年1回以上設けること。なお、その際には既存の会議体を利用する等の工夫を行うことが望ましい。
VII	1	(2)	①	エ		緩和ケアチームに専任常勤の身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が配置されている
VII	1	(2)	①	エ		緩和ケアチームに専任の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が配置されている
VII	1	(2)	①	エ		緩和ケアチームに常勤の精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師が配置されている
VII	1	(2)	①	オ		専任の病理診断に携わる医師が配置されている
VII	1	(2)	②	ア		放射線治療を実施する場合には、専任常勤かつ放射線治療に関する専門資格を有する診療放射線技師が配置されている
VII	1	(2)	②	ア		放射線治療を実施する場合には、専任常勤の看護師が配置されている
VII	1	(2)	②	ア		放射線治療を実施する場合には、専任常勤かつ放射線治療に関する専門資格を有する看護師が配置されている
VII	1	(2)	②	イ		外来化学療法室に専任常勤の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する看護師が配置されている
VII	1	(2)	②	イ		外来化学療法室に専任常勤の薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有し、がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する看護師が配置されている
VII	1	(2)	②	イ		外来化学療法室に専任の薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する常勤の薬剤師が配置されている
VII	1	(2)	②	ウ		緩和ケアチームに、専任常勤の緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有し、がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する看護師が配置されている。
VII	1	(2)	②	ウ		緩和ケアチームに協力する薬剤師が配置されている。
VII	1	(2)	②	ウ		緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者が配置されている。
VII	1	(2)	②	エ		細胞診断に係る業務に携わる診療従事者が細胞診断に関する専門資格を有する者である
VII	1	(3)	①	ウ		集中治療室を設置している。
VII	1	(3)	①	キ		がん患者およびその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けている。
VII	4	(1)	②			(がん相談支援センターの体制)地域の医療機関からの相談支援があった場合に受け入れ可能な体制を整備すること
VII	4	(1)	②			相談支援センターの業務内容について、相談者からフィードバックを得る体制を整備している。
VII	4	(1)	②			就労に関する相談において、産業保健総合支援センターや職業安定所等との効果的な連携により提供している
VII	4	(2)	③			専任の中級者認定を受けた院内がん登録の実務を担う者が配置されている
VII	4	(2)	⑦			院内がん情報を取り扱うに当たっては、情報セキュリティに関する基本的な方針を定めている
VII	4	(3)	④			がん教育について、当該医療圏における学校や職場より依頼があった際には、外部講師として医療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めている。
VII	6	(2)				医療安全管理者として、専任常勤の薬剤師が配置されている
VII	6	(4)				医療に係る安全管理の体制及び取り組み状況について、第三者による評価や拠点病院間での実地調査等を活用している。

令和元年度現況報告書 令和2年3月30日付け(第16回検討会)

X1	Y1	Z1
対象施設数(全447施設中)	満たす施設数	充足率=Y1/X1
	51施設	47施設
	301施設	1施設
	2施設	45施設

402	369	50	47	269	1	2	91.8%
402	376	46	45	282	1	2	93.5%
402	402	51	47	301	1	2	100.0%
402	341	46	45	247	1	2	84.8%
402	367	43	45	276	1	2	91.3%
402	400	50	47	300	1	2	99.5%
402	369	46	44	276	1	2	91.8%
402	265	43	42	177	1	2	65.9%
402	234	41	32	158	1	2	58.2%
402	313	39	43	228	1	2	77.9%
402	332	49	46	234	1	2	82.6%
402	375	51	47	274	1	2	93.3%
402	279	44	42	190	1	2	69.4%
402	186	32	31	121	1	1	46.3%
402	365	47	44	271	1	2	90.8%
402	362	48	42	269	1	2	90.0%
402	402	51	47	301	1	2	100.0%
402	241	32	35	172	1	1	60.0%
402	314	35	44	233	0	2	78.1%
402	243	23	40	179	0	1	60.4%
402	385	50	47	285	1	2	95.8%
402	354	45	46	260	1	2	88.1%
402	160	19	29	110	0	2	39.8%
402	393	51	47	292	1	2	97.8%
402	383	49	47	284	1	2	95.3%
402	393	50	47	293	1	2	97.8%
402	336	49	41	243	1	2	83.6%
402	398	51	47	297	1	2	99.0%
402	312	40	40	230	0	2	77.6%
402	334	50	43	238	1	2	83.1%
402	372	47	45	278	1	1	92.5%
402	370	48	46	273	1	2	92.0%
402	252	41	41	167	1	2	62.7%
402	323	50	46	224	1	2	80.3%
402	392	51	47	291	1	2	97.5%
82	66	23	14	27	0	2	80.5%
82	76	29	17	28	0	2	82.7%
51	42	42	0	0	0	0	82.4%
20	18	18	0	0	0	0	90.0%
98	62	34	28	0	0	0	63.3%
98	76	37	39	0	0	0	77.6%
98	96	50	46	0	0	0	98.0%
51	49	49	0	0	0	0	96.1%
51	36	36	0	0	0	0	70.6%
51	50	50	0	0	0	0	98.0%
1	1	0	0	0	1	0	100.0%
45	33					33	73.3%
45	28					28	62.2%
45	40					40	88.9%
45	43					43	95.6%
45	40					40	88.9%
45	15					15	33.3%
45	28					28	62.2%
45	21					21	46.7%
45	32					32	71.1%
45	17					17	37.8%
45	14					14	31.1%
45	2					2	4.4%
45	35					35	77.8%
45	30					30	66.7%
45	40					40	88.9%
45	38					38	84.4%
45	44					44	97.8%
45	24					24	53.3%
45	39					39	86.7%
45	27					27	60.0%
45	43					43	95.6%
45	44					44	97.8%
45	29					29	64.4%
45	21					21	46.7%
45	41					41	91.1%
45	33					33	73.3%
45	24					24	53.3%
45	40					40	88.9%

令和3年度現況報告書 令和4年3月24日付け(第20・21回検討会)

X3	Y3	Z3
対象施設数(全453施設中)	満たす施設数	充足率=Y3/X3
	51施設	55施設
	299施設	1施設
	2施設	45施設

408	381	50	55	273	1	2	93.4%
408	383	48	53	279	1	2	93.9%
408	406	51	55	297	1	2	99.5%
408	353	44	53	253	1	2	86.5%
408	376	47	53	273	1	2	92.2%
408	405	51	55	296	1	2	99.3%
408	384	50	55	276	1	2	94.1%
408	267	42	47	175	1	2	65.4%
408	268	42	43	180	1	2	65.7%
408	321	41	53	224	1	2	78.7%
408	347	50	53	241	1	2	85.0%
408	377	50	54	270	1	2	92.4%
408	307	45	52	207	1	2	75.2%
408	200	34	35	129	0	2	49.0%
408	369	49	52	265	1	2	90.4%
408	352	46	48	255	1	2	86.3%
408	407	51	55	298	1	2	99.8%
408	259	35	43	179	1	1	63.5%
408	323	39	52	229	1	2	79.2%
408	301	33	51	214	1	2	73.8%
408	390	49	54	284	1	2	95.6%
408	362	44	54	261	1	2	88.7%
408	169	21	39	107	0	2	41.4%
408	400	51	55	291	1	2	98.0%
408	393	50	55	285	1	2	96.3%
408	398	50	54	291	1	2	97.5%
408	341	48	51	239	1	2	83.6%
408	405	51	55	296	1	2	99.3%
408	328	42	48				